

令和4年第5回 新座市教育委員会 定例会
会 議 録

招集期日	令和4年5月31日 午後3時30分	場所	市役所本庁舎304会議室			
開閉日時及び宣告者	令和4年5月31日 午後3時30分 開会 令和4年5月31日 午後4時45分 閉会	宣告者	金子 廣志			
教育長	金子 廣志					
委員	議席番号	氏名	出・欠			
	1	鈴木 松江	○			
	3	脇田 美保子	○			
出席職員	議席番号	氏名	出・欠			
	2	小泉 哲也	○			
	4	宮瀧 交二	○			
出席職員	①教育総務部長	○	②教育総務部副部長兼生涯学習スポーツ課長	○	③教育総務課長	○
	④中央公民館長	—	⑤中央図書館長	○	⑥学校教育部長	○
	⑦学校教育部副部長兼教育支援課長	○	⑧学務課長	○	⑨教育相談センター室長	○
	事務局 戸川真理子、城間悦子					
会議事件名	発言者	発言の要旨				
開会	教育長	令和4年第5回新座市教育委員会定例会を開会する。 午後3時30分				
会議録承認	教育長 各委員 教育長	令和4年第4回新座市教育委員会定例会の会議録及び第3回臨時会の会議録の承認について質疑はあるか。 承認 令和4年第4回新座市教育委員会定例会の会議録及び第3回臨時会の会議録は承認された。				
議案第24号	教育長 中央図書館長	議案第24号「新座市立図書館協議会委員の委嘱について」を中央図書館長から説明願う。 人事異動に伴い、図書館協議会委員1名から辞職の申出があったため、学校教育部門から委員1名を新規で委嘱するものである。委員の任期は令和4年7月1日から令和5年6月30日までである。 議案第24号について、質疑はあるか。 教職員の充て職という形か。 そのとおりである。 他になければ、承認としてよいか。 承認 議案第24号は、承認する。				
議案第25号	教育長 学務課長	議案第25号「新座市立学校通学区域審議会委員の委嘱等について」を学務課長から説明願う。 新座市立学校通学区域審議会は、平成26年度から市の附属機関として設置しており、任期は新座市立学校通学区域審議会条例第4条により、新座市教育委員会の諮問に応じ、小学校及び中学校の通学区域に関する事項の調査審議が終了するまでの期間とされている。 令和3年度は、令和3年6月18日付けで委員の委嘱				

専決処分		<p>を行い、2回の会議を開催した。大和田小学校、東野小学校、第二中学校が収容限界に達しつつある現状を踏まえ、志木駅、新座駅周辺の小・中学校、主に第二中学校及び第四中学校区における学区の再編成について審議した。その結果、新座駅北口の区画整理に係る大和田1丁目も含め、再編成案の作成に至った。</p>
	教育長 委員	<p>令和4年度も小学校及び中学校の通学区域に関する事項の調査審議を行うため、新座市立学校通学区域審議会を設置することとし、該当学区に関わる方々を委員として委嘱をするものである。委嘱日は令和4年6月21日である。今年度の新しい委員は、10名である。第二中学校及び第四中学校区の方々に多く入っていただいている。</p>
	学務課長	<p>議案第25号について、質疑はあるか。 再編成に至ったという報告があったが、既に再編成をしたのか、それとも、これから再編成を行うのかを教えてください。</p>
	委員 学務課長	<p>昨年度、再編成の案を作成したので、そちらについて今年度は更に審議を進め、最終的に決定していく流れである。</p>
	委員 学務課長	<p>学区については、最終的に市議会が決定するのか。 今後の予定としては、審議会を通して基本方針案を作成し、第9回教育委員会定例会で御審議いただき、その後、12月の市議会定例会の際に基本方針を庁議で審議、委員会で部長報告をすることになる。</p>
	教育長 各委員 教育長	<p>いつ頃までに結論を出すのか。 あくまで予定だが、今年度中に基本方針を決定し、広報していきたい。令和5、6年度を周知期間とし、令和7年度から新しい通学区域で進めていけたらと考えている。</p>
	教育長 学務課長	<p>他になければ、承認としてよいか。 承認 議案第25号は、承認する。</p>
	教育長 各委員 教育長	<p>専決処分「新座市立学校運営協議会委員の委嘱について」を学務課長から説明願う。 本議案は、第四中学校の学校運営協議会委員の交代により新規で1名委嘱するものである。 なお、あと1校でPTA総会の後に委嘱される予定がある。次回の定例教育委員会で各校の学校運営協議会委員の名簿一覧をお示しできると思う。 本件について質疑はあるか。 なし 専決処分「新座市就学支援委員会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。</p>

諸報告	教育相談センター室長	<p>新座市就学支援委員会条例に基づき、令和4年度から2年間の任期で委嘱している。新たな委員への委嘱は、第4回定例教育委員会の議案第19号にて承認いただいたが、校内の担当変更に伴い、埼玉県立和光南特別支援学校から委員変更の申出があったため、新たに委嘱する必要が生じたものである。</p> <p>本件について質疑はあるか。 なし</p>
	教育長 各委員	
	教育長	<p>専決処分「新座市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について」を教育相談センター室長から説明願う。</p>
	教育相談センター室長	<p>新座市いじめ問題対策連絡協議会条例に基づき、特別職の非常勤職員として令和2年11月1日から2年間の任期で委嘱している。新たな委員への委嘱は、第4回定例教育委員会の議案第20号にて承認いただいたが、庁内外の異動に伴い新たな委員が推薦されたため、残りの期間を委嘱する必要が生じたものである。</p> <p>本件について質疑はあるか。 なし</p>
	教育長 各委員	
	教育長	<p>学校教育部長から新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について、報告願う。</p>
	学校教育部長	<p>前回定例会（4月26日）以降の状況を報告する。</p> <p>まず、児童生徒、教職員の感染状況である。4月は最終的に220名、5月は30日（月）時点で88名の感染報告があった。4月の内訳は、児童161名、生徒47名、教職員12名、計220名である。5月の内訳は、児童68名、生徒13名、教職員7名、計88名である。小学校1校において1学級が2日間の学級閉鎖を実施した。</p> <p>感染状況の推移としては、ゴールデンウィーク明けの5月第2週が18名、第3週が22名、第4週が27名と微増傾向にあるものの、4月は毎週50名前後の感染報告があったため、一定程度落ち着いた状況にあるものと判断している。</p> <p>今月は、小学校4校、中学校2校が修学旅行、小学校1校が運動会を実施することができた。6月は、小学校7校、中学校4校が修学旅行を予定している。全ての学校が実施できるよう引き続き感染対策を徹底するとともに、熱中症予防にも配慮しながら、適切に対応していく。マスクの着用について、5月25日（水）に各校に通知するとともに、本日の校長会では、より具体的な場面の対応について指示した。</p> <p>学校教育部長からの報告について、質疑はあるか。</p> <p>マスクの着用に関して政府の見解が示され、様々な情報が日々飛び交っているが、まだ簡単に投薬治療ができ</p>
	教育長 委員	

<p>委員 学校教育部長</p>	<p>るような状況にないため、学校教育現場では慎重にあってほしいと個人的には思う。 マスクの着用について、校長会で伝達した内容を教えてほしい。 今後はマスクを外してもよいという雰囲気になることは好ましくないため、マスクは基本的な感染対策として重要であり、最優先されるものであることを確認した。ただし、特に小学生で熱中症が懸念される場面では、マスクをつけなくてもよいことを積極的に声掛けをしていくことになる。このように、2つの方向性を両立させなければならない難しい舵取りである。 また、会話をしない場面では、十分に距離が保てなくても外すことを認めていくことも校長会で伝えた。非常に判断が難しいため、子供任せにすることなく、声掛けをするよう併せて指示した。</p>
<p>委員 学校教育部長</p>	<p>運動会は、どのような感染対策をしながら実施したのか。 東北小学校では、演技をしたり、走ったりする場面では熱中症防止のためにマスクをとることを推奨し、応援席で会話をする場面では着けるという指導をしたと報告を受けている。</p>
<p>教育長 教育総務課長</p>	<p>続いて、各課からの報告に移る。 2件の報告をする。 ①NPO法人楽知ん研究所主催の「もっとぶんしっし講座シリーズ」外9件の事業に対して、名義後援を承認した。 ②指定管理者の自主事業に関する名義後援について報告する。令和4年度に実施する指定管理者の自主事業のうち、名義後援を承認したものは資料のとおりである。株式会社ケイミックスパブリックビジネスが市民会館で行う自主事業のうち12件、また、株式会社セイウンがふるさと新座館ホールで行う自主事業のうち3件について承認した。</p>
<p>教育長 各委員</p>	<p>教育総務課からの報告について、質疑はあるか。 なし</p>
<p>生涯学習スポーツ課長</p>	<p>2件の報告をする。 ①令和5年4月に予定している保健センターとの複合施設への移転開館に向けて、歴史民俗資料館の愛称を全国から公募したところ、173件の応募があった。選考の結果、東京都在住の保岡 直樹さんと神奈川県在住の内河 裕信さんからの応募作品「れきしてらす」に決定した。「歴史」、「照らす」、「テラス」を組み合わせた愛称である。歴史に光を当てる施設、新座市の未来を照らす豊かな歴史、テラスのように心くつろぐ憩いの場と</p>

		<p>という意味が込められている。</p> <p>整備の進捗状況としては、現在、宮瀧委員の御指導を頂きながら展示室のレイアウト、資料の選定、デジタルサイネージの製作等の調整を進めている。今後、愛称を活用して多くの皆様に愛着を持って御利用いただける施設になるよう開館に向けた準備を進めていく。</p> <p>②令和4年度子どもの放課後居場所づくり事業（ココフレンド）の申込状況について報告する。4月末現在で市全体の在籍児童数が8,798人、登録児童数が2,960人、登録率33.6%となっている。新型コロナウイルスの影響下で昨年度と同様に減少しているが、学校、家庭、地域の連携事業として今年度も順調に運営している。</p> <p>生涯学習スポーツ課からの報告について、質疑はあるか。</p> <p>登録児童数が学校によって異なるが、指導員の配置人数はどのように決めているのか。</p> <p>ココフレンドの体制は、現場の統括者であるコーディネーターと見守り対応スタッフの2種類となっている。標準的な配置として、1日当たりコーディネーター1名又は2名、スタッフ6名としている。ただし、登録率が減少しているため、イベント等がない日には、スタッフの数を4、5名に減らしたりしながらローテーションを組んでいる。</p> <p>当日、児童よりもスタッフの方が多いというようなこともあるようだが、これは仕方のないことか。</p> <p>利用が少ない日があるのは確かである。当日にならないと人数が分からない状況があるため、スタッフが多すぎる場合には、支障がない範囲で調整させていただくこともあるが、窓ふき等の環境整備もお願いするなどして極力御協力いただく方向で進めている。</p> <p>コーディネーターの方々の御苦勞もある中で、スタッフの皆さんも楽しんで協力してくださっているという話を耳にする。人数が少ない日の方が、子供たちとの関わりがうまくいくこともあるようなので、利用人数に関わらずスタッフの皆さんに御協力いただければと思う。</p> <p>令和4年5月1日現在の児童生徒数について報告する。前回の定例教育委員会で報告した4月1日調査と比較すると、小学校で転出入及び児童死亡、また中学校で転出入で変動がある。小学生8,796名、中学生4,186名で、合計1万2,982名となり、3名減少している。</p> <p>学務課からの報告について、質疑はあるか。</p> <p>学級数は変化しないということによいか。</p> <p>そのとおりである。今年度は、4年生まで35人学級で編成されている。来年度は5年生までとなるため、学</p>
	教育長	
	委員	
	生涯学習スポーツ課長	
	委員	
	生涯学習スポーツ課長	
	委員	
	学務課	
	教育長 委員 教育長	

教育支援課長	<p>級数は徐々に増えていく状況にある。</p> <p>2件の報告をする。</p> <p>①令和4年度修学旅行・林間学校についてである。既に5校が無事帰着し、本日も栄小学校が修学旅行に出発している。1学期は、この後も小学校7校、中学校4校の修学旅行が計画されている。</p> <p>②令和4年度小中学校運動会・体育祭の日程についてである。1学期に開催を予定していた学校は、東北小学校1校であったが、5月28日(土)に無事終了している。</p>
教育長 委員	<p>教育支援課からの報告について、質疑はあるか。</p> <p>知床の遊覧船の事故の影響で、長瀬のライン下りやラフティングを楽しむ方々が減っているという話を聞いた。林間学校でカッター体験があるが、子供や保護者の中になかなか気が進まないという方はいないか。</p>
教育支援課長	<p>本市の小学校の林間学校のカッターは、榛名の高原学校を活用して実施している。各学校で事前に実地踏査を行っており、教職員が研修を通してしっかり指導できるよう準備をしている。今のところ、児童や保護者からは不安の声は上がってきていない。</p>
委員	<p>安全面だけでなく、精神的なサポートについても想定しておいた方が良いと思う。</p>
教育相談センター室長	<p>2件の報告をする。</p> <p>①令和3年度新座市教育相談室相談件数について報告する。令和3年度は、合計3,224件で前年度より466件増加している。令和2年度は、4月と5月が臨時休校となり、一時的に相談件数が減少したが、令和3年度は、再び増加したものである。月別では、新しい学年、学級に慣れた6月、緊急事態宣言明けの10月に相談件数が増加している状況がある。相談種別件数では、「4性格・行動」が全体の51.2%と最も多く、次いで、「2不登校」が36.4%となっている。不登校の相談件数に関しては、昨年度と比較して190件増加している。現在、相談室と学校が連携してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重要な教育相談体制の一つと位置付けて有効に活用し、不登校や配慮が必要な児童生徒への対応、支援を進めている。</p> <p>②令和3年度新座市学校カウンセラー相談件数について報告する。令和2年度より1名増員して3名体制となり、件数は125件増加している。令和3年度は、「5性格・行動」に関する相談と「1不登校」に関する相談が多い状況であった。学校カウンセラーは、主に心理相談や発達検査を行っている。教育相談室では、教育相談員が児童生徒の状況を把握し、児童生徒の得意不得意を知り、今後の指導に活かしていくための発達検査が必要</p>

その他	教育長 委員	な場合は学校カウンセラーに繋いでいる。 最後に、前回の定例会で御質問があったいじめ防止に係る組織について説明する。
	教育相談センター室長	大きくは、新座市いじめ問題対策連絡協議会と新座市いじめ防止対策審議会の2つがある。新座市いじめ問題対策連絡協議会は、いじめの防止等に関係する機関及び連携に関する事項、いじめ防止基本方針の策定及び推進に関する事項を所掌しており、現在、16名に委嘱している。新座市いじめ防止対策審議会は、いじめ防止対策推進法第28条に規定されているいじめの重大事態に関する調査を所掌しており、6名に委嘱している。
	学校教育部長	教育相談センターからの報告について、質疑はあるか。 教育相談室の相談件数についてだが、相談者は、児童生徒と保護者のどちらが多いのか。
	教育長	主に保護者からの相談となっている。スクールソーシャルワーカーが家庭訪問する場合には、子供も一緒に話を聞くこともある。 子供は信頼関係のある人にしか相談はしないと思うので、一番の窓口は担任である。また、小学校配置の子どもと親の相談員、中学校配置のさわやか相談員に悩みを打ち明けるケースが多い。保護者については、学校の教職員に相談しにくい場合に教育相談室を利用されるということもある。それぞれの相談が単独ではなく、連携して総合的に子供たちを支えていくよう動いているものである。
	教育長 委員	教育委員会が主催で、不登校のお子さんの保護者会を年に数回実施している。参加者同士で悩みを打ち明け合ったり、情報交換する場となっており、是非続けてほしいという声も頂いているので、今後も継続していきたいと考えている。
	中央図書館 教育長	その他、全体を通じて意見等はあるか。 本を100冊読んだり、1万ページを達成した子供の名前を学校だよりに掲載している学校があり、大変良い取組だと感じた。これには図書館も関わっているのか。子どもにとって励みになるため、他の学校にも広がりを見せるとよいと思う。
	学校教育部長	特に図書館は関わっておらず、学校独自の取組である。 本を借りる時間が確保されていない場合も多く、図書室を利用する子供たちの数は、増えていないのが現状である。
	委員	実態としては、教科との関連性や読み始めるきっかけがなかなか見出せない子供が多い。国語科で働き掛けたり、話題性のある図書を置くと利用が増える場合がある。まずは時間を確保してあげることが重要と考える。 以前から学級文庫の重要性について発言しているが、

閉会	委員	<p>予算面で購入が難しい場合には、家庭で不要になった本をうまく活用させてもらうというやり方もあると思うので、検討してもらいたい。</p> <p>公民館まつりの準備が始まっている。声を出す発表などの対応について、方針の決定時期や内容が館によって異なっているようだが、市の施設は共通した対応を図るべきである。</p>
	教育総務部長	<p>4月に館長会議を開催し、公民館まつりの対応は基本的には全館共通で実施していくこととしている。</p>
	委員 生涯学習スポーツ課長	<p>現在、市民会館とふるさと新座館の新型コロナウイルスの感染対策が異なっているのはなぜか。</p> <p>まん延防止等重点措置の解除に伴い、市民会館の客席の定員は100%の収容を認めているが、ふるさと新座館はそれよりは厳しい運用となっている。これは、会場の規模や換気状況によって判断しているものである。</p>
	教育長	<p>最後に、次回の会議日程を確認する。令和4年第6回教育委員会定例会は6月28日（火）午後3時30分から市役所本庁舎3階304会議室にて行う。</p> <p>これをもって、令和4年第5回新座市教育委員会定例会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">午後4時45分</p>

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

書 記